

東久留米市希望制指名競争入札説明書

東久留米市が発注する工事について希望制指名競争入札を実施しますので、
入札手続き及び契約概要について下記のとおり公表します。（全部で4ページあります。）

【電子入札案件】

1	契約件名	8. 小山小学校渡り廊下及び駐輪場増築ほか工事
2	業種	建築工事
3	工事場所	東久留米市小山五丁目5番4号
4	工 期	契約確定日の翌日から令和9年3月3日まで
5	予定価格	事後公表（開札後に公表します。）
6	最低制限価格	非公表（予定価格の75%から92%までの範囲で設定する。）
7	入札保証金	免除
8	契約保証金	契約金額の100分の10以上を納付すること。 ※東日本建設業保証株式会社が取り扱う「契約保証」の証書又は損害保険会社を取り扱う「履行保証保険契約」の証券の提出も認めます。
9	契約金額支払条件	前金払及び竣功払
10	発注方法	単体発注
11	最低入札参加者数	2者
12	入札回数	3回（※一度辞退・無効となった場合は再度入札に参加できません。）
13	入札手続	入札手続は、東京電子自治体共同運営の電子調達サービス（以下「電子調達サービス」という。）を使用する電子入札によって行います。
14	入札参加申請期間	令和 8年 9月18日（金）から 令和 8年10月 2日（金）午後 1時00分まで
15	指名通知日	令和 8年10月 8日（木）に電子調達サービスで通知予定
16	設計図書等の配布	令和 8年10月 8日（木）に電子調達サービスで配布予定 設計図書等の返却は不要
17	質問受付	令和 8年10月26日（月）午後 1時00分 まで電子調達サービスで受付 質問の回答は電子調達サービス上で随時公開します。

18	入札書提出期限 (第1回)	令和 8年10月30日(金) 午前 9時15分 まで	
19	第1回開札日時	令和 8年10月30日(金) 午前 9時15分 開札	
20	第2回開札日時	令和 8年10月30日(金) 午後 1時15分 開札	
21	第3回開札日時	令和 8年10月30日(金) 午後 2時15分 開札	
22	再度入札について	・再度入札を行う場合は、共同運営の登録アドレスにメールが送信されます。 ・第1回の入札で落札者が決定しなかった場合は、第2回入札書提出期限日時までに入札書を電子調達サービス上で提出してください。 ・第2回の入札でも落札者が決定しない場合、第3回の入札を行います。	
23	入札参加資格	※入札参加申請時に下記の条件をすべて満たしている必要があります。 (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 (2) 東久留米市競争入札参加有資格者指名停止措置基準(以下「指名停止措置基準」という。)による入札参加資格措置を現に受けていないこと。 並びに、国及び東京都、他自治体において同様の措置を現に受けていないこと。 (3) 東久留米市契約における暴力団等排除措置要綱(以下「暴力団等排除措置要綱」という。)に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。 (4) 会社更生法に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされるなど経営不振の状態にないこと。 (5) 建設業法に基づき、主任技術者又は監理技術者を専任で配置できること。 (6) 電子調達サービスにおいて東久留米市における本作業種の競争入札参加資格を有する事業者で下記の①又は②のいずれかに該当する者であること。 <u>※市内業者とは、電子調達サービス上で東久留米市に本店、支店又は営業所を登録している事業者になります。</u>	
		①市内業者	ア、共同格付 A・B・C・D
			イ、施工実績(次の(i)～(iii)のすべてをみたすもの) (i) 令和3年度以降に元請として完成した 建築工事 (ii) 官公庁又は民間事業者が発注した工事であること。 (iii) 契約金額(JV実績は自社の出資比率を乗じた額)が1,000万円(税込)以上であること。
		②上記以外	ア、共同格付 C
			イ、施工実績(下記の(i)～(iii)のすべてをみたすもの) (i) 令和3年度以降に元請として完成した 建築工事 (ii) 官公庁が発注した工事であること。 (iii) 契約金額(JV実績は自社の出資比率を乗じた額)が2,000万円(税込)以上であること。
		(1) 電子調達サービスにて希望票兼予定監理技術者等調書を提出すること。 (2) 下記の書類を電子調達サービスで希望票兼予定監理技術者等調書提出時に添付して提出すること。(添付書類は管財課あてにファクスによる提出も可) ①特定建設業許可通知書又は一般建設業許可通知書の写し	

24	申請方法及び提出書類	②施工実績を示す契約書の表紙の写し又はCORINSの登録内容確認書 (契約件名・発注者名・契約金額・契約確定日・工期が確認できる部分) (i) 市内業者に限り官公庁、民間発注工事のいずれも可とします。 (ii) J V 案件の場合は、構成員と出資比率が確認できる書類を提出すること。 (iii) 実績として挙げた契約金額が、2, 0 0 0 万円 (税込) (市内業者は1, 0 0 0 万円 (税込)) 以上であること。 ③配置予定技術者の資格及び雇用を証明する書類の写し ・監理技術者を配置する場合、監理技術者資格者証 (所属建設業者名が記載されているもの) 及び監理技術者講習修了証 ・主任技術者を配置する場合、健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書等の雇用関係を確認できる書類 ※雇用関係が確認できない場合は別途書類の追加提出を求める場合があります。
25	入札書・内訳書の提出方法	・入札書は提出期限日時までに電子調達サービスにより提出すること。 ・入札書提出時には、積算金額を記入した「積算内訳書」を添付すること。 ・入札金額は消費税相当額を含まない税抜きの金額を記載すること。 ・電子くじの番号 (半角3桁) を忘れずに入力すること。
26	入札書提出時の注意点	・1 度提出した入札書の訂正・差し替えは一切認めません。 ・入札書に記載する金額・桁数には十分注意してください。
27	落札者の決定等	・予定価格の制限の範囲内かつ最低制限価格以上の価格で、最も低い入札金額を提示した入札参加者を落札者とします。 ・落札となるべき同額の入札金額を提示した方が複数あった場合は、地方自治法施行令第167条の9に基づき、くじにより落札者を決定します。
28	落札者への通知	落札者には、開札日時以降電子調達サービスにより通知します。
29	入札参加資格の喪失及び入札の無効	※入札参加者が次のいずれかに該当した場合は、本件入札の参加資格を喪失するものとし、すでに入札書を提出した場合は、無効とします。 (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当することとなった場合 (2) 指名停止措置基準に基づく入札参加指名停止措置を受けることとなった場合 (3) 暴力団等排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けることとなった場合 (4) 入札参加希望申請時に提出した書類に虚偽の記載をしたことが明らかとなった場合 (5) 東久留米市が指定した条件に従わずに入札書を提出した場合 (6) 設計図書等を受領せずに入札書を提出した場合 (7) その他本件入札の公正な実施を妨げることとなった場合
30	留意事項	入札にあたっては、以下の要綱、心得書及び契約約款をご確認ください。 ※東久留米市の公式ホームページ「入札・契約」に掲載しています。 ・東久留米市希望制指名競争入札実施要領 ・東久留米市入札参加者心得書 ・東久留米市工事請負契約書 (約款)
31	電子調達サービスの操作について	・電子調達サービスの操作については、以下にお問い合わせください。 ※東京電子自治体共同運営・電子調達サービス コールセンター TEL : 0 5 7 0 - 0 5 - 1 0 9 0 (ナビダイヤル) または TEL : 0 3 - 5 3 1 9 - 2 8 2 5

		(受付時間：AM8：30～PM5：15 土曜・日曜・祝日除く)
32	お問い合わせ先	・設計図書等の内容に関する質問は、電子調達サービスにより行うこと。 ※質問は電子調達サービスで受付・回答を行う。 ・参加申請時に必要書類をファクスで送付する場合、以下の宛先に送付すること。 FAX：042-470-7804 (担当部署：総務部管財課契約係) ・その他入札及び契約条件に関する質問は、電話により行うこと。 TEL：042-470-7718 (直通) (担当部署：総務部管財課契約係)
33	配置予定技術者	※本工事の契約締結後、下記の点に留意し、必要な技術者を配置してください。 ※<u>落札後に参加申請時に予定していた技術者を配置できなくなった場合は、同等の資格を有する別の技術者を立てることが必要です。</u> ※特例監理技術者を配置する場合は、「監理技術者の兼務通知書」を工事主管課に提出してください。 ①契約金額4,000万円（建築一式工事は8,000万円）以上の場合、主任技術者又は監理技術者を当該工事現場へ専任で配置すること。 (営業所専任技術者は不可) ②4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）以上を下請契約する場合、当該工事現場に監理技術者を配置すること。 ③配置予定技術者は、入札の申込日以前に3ヶ月以上雇用していること。 【入札参加申請時の手続き】 (1) 申込時に電子調達サービスの希望票兼予定監理技術者等調書に配置予定技術者の情報を入力し、(2)に定める必要書類を添付するか又はファクスのいずれかの方法で提出してください。 ・配置予定技術者を主任技術者とする場合、技術者氏名のみ入力すること。 ・配置予定技術者を監理技術者とする場合、氏名及び監理技術者資格者証の交付番号を入力すること。(頭ゼロ省略不可)。 (2) 提出する書類 ①配置する者が監理技術者の場合 ・監理技術者資格者証(所属建設業者名が記載されているもの)及び監理技術者講習修了証の写し ②配置する者が主任技術者の場合 ・雇用関係を確認できる書類(健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書の写し、住民税特別徴収税額の通知書・変更通知書の写し、雇用保険被保険者証又は雇用保険資格取得等確認通知書(被保険者通知用)の写し等) ※必要のない個人情報(被保険者等記号、税額等)はマスキングすること。 ※雇用関係を確認できない場合には別途書類の追加提出を求める場合があります。